

【管理職用】不祥事の未然防止に係る自己分析シート

氏名 _____

回答：大いに当てはまる → 「4」、やや当てはまる → 「3」
あまり当てはまらない → 「2」、当てはまらない → 「1」

1 計画・管理

No.	内容	回答
1	教職員に対し、不祥事を未然に防止するための研修や指導を、計画に基づき行い、その記録を残している。	
2	一件の不祥事の裏には、トラブル・苦情・失敗など多数の危機があり、不祥事を回避するためには、これら多数の危機に適切かつ迅速に対応し、不祥事の芽をつみ取ることが大切であることを理解している。	
3	人事評価等で職員と個別面談をする際、倫理や規律遵守等の内容について触れ、一人一人の職員との対話をとおして、不祥事の未然防止につなげている。	

2 状況把握・早期発見

No.	内容	回答
1	教職員が相談しやすい環境をつくり、良いことも悪いことも管理職に入りやすい風通しの良い職場づくりを心掛けている。	
2	管理職自ら足を運び、教職員の授業、生徒指導、部活動等における児童生徒との関わり方について把握している。	
3	保護者等、教職員以外の第三者の視点を活用して、校内で死角や密室となる場所はないか、特定の者が私物化している場所はないか、トイレや更衣室等に不審物は設置されていないか点検をしている。	
4	校内における鍵の管理及び施錠状況を把握し、校内の目の行き届きにくい場所には必ず施錠がされているかなど、定期的を確認している。	
5	定期的なアンケート調査や教育相談の実施、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口」等の周知等により、児童生徒等が被害を訴えやすい体制を整えている。	

6	運転免許証を確認すべき教職員（庁用自動車を運転する職員、自家用自動車の公務使用を承認している職員、自動車等を使用して通勤している職員。会計年度任用職員を含む。）について、運転免許証の現物確認を定期的に実施し、有効期限を迎える教職員については、改めて運転免許証の現物確認をしている。	
7	教職員が飲酒を伴う会合に参加する場合の交通手段については、管理職が実態を把握し、原則、自家用車で行かないように指導を徹底している。	

3 組織・環境の整備

No.	内容	回答
1	児童生徒からの相談等や生徒指導上の諸問題は、担当者が一人で抱え込むことなく、組織的に情報を共有し、対応する体制を整えている。	
2	各分掌業務における校内マニュアル及び校内体制について、毎年度、見直し・改善を図り、職員に周知している。	
3	教職員相互の抑止力を高めるために、互いの言動の良い点については認め合い、問題点については注意し合える職場づくりに努めている。	
4	児童生徒の成績等に係る業務において、必ず複数の教職員による複数回の点検を行っている。 【成績等に係る業務】 ・ 定期考査、入試等の採点 ・ 評定の算出 ・ 校務支援システム等への入力 ・ 調査書等の資料作成	
5	SNS等（ICT教育支援ツール等を含む）を利用して教職員が児童生徒とやりとりを行う場合の校内ルールを周知徹底し、必ずチームやグループ内に複数の教職員を登録するよう指導している。	
6	学校徴収金等は保護者等から信託された公金であり、事務処理に当たっては、全ての意思決定は文書により行い、適正かつ効率的に執行している。	
7	現金を保管する場合は、担当者が個人で管理せず、必ず、管理職（県立学校においては事務長）が鍵を管理する金庫で保管することとし、その金額が分かるよう現金出納簿を作成し管理している。	
8	各学校徴収金等の収支について、諸帳簿（出納簿等）及び証拠書類（預金通帳等）により、定期的に点検している。	

4 対応

No.	内容	回答
1	問題が発生したときは、初期の段階から、組織的かつ迅速に対応し、できるだけ早期に問題の解決に至るよう対応している。	
2	教職員の問題行動を把握した際、人間関係の悪化を懸念して放置することなく、毅然と指導や助言をしている。	
3	万が一、不祥事が起こってしまった場合には、教育委員会への報告等を迅速かつ適切に行っている。	
4	教職員が、児童生徒性暴力等を認知した場合、速やかに管理職に報告し、性暴力の疑いが生じた時点で、管轄する教育委員会に報告し、犯罪の疑いがあると思われるときは、速やかに所轄警察署に通報する体制がとれている。	
5	学校において、性暴力等の被害を受けたと思われる児童生徒へ事実を確認する際、ケースシートを利用し、「誰が」「身体の中のどの部分に」「何をした」までの聞き取りにとどめ、矛盾は追求しないこと、及び児童生徒が自分から話す場合には、止める必要がなく、聞いた内容を確実に記録することを理解している。	